

## ネマキック液剤

### アグロ カネショウ株式会社

バージョン番号: 3.6A  
安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Chemwatch 危険有害性警告コード: 4

発行日: 05/10/2023  
印刷日: 05/10/2023  
S.GHS.JPN.JA

#### セクション1 化学品及び会社情報

##### 製品に関する情報

製品名	ネマキック液剤
同義語	データ無し
国連輸送名	環境有害物質(液体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(部分一致 イミシアホス)
他の製品特定手段	データ無し

##### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	製造者の指示に従い使用すること。
--------------	------------------

##### 供給者の詳細

供給者の会社名称	アグロ カネショウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館25階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	<a href="http://www.agrokanesho.co.jp/">http://www.agrokanesho.co.jp/</a>	<a href="http://www.agrokanesho.co.jp/">http://www.agrokanesho.co.jp/</a>
eメール	toiawase@agrokanesho.co.jp	toiawase@agrokanesho.co.jp

##### 緊急連絡電話番号

会社名	アグロ カネショウ株式会社所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急連絡電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急連絡電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

#### セクション2 危険有害性の要約

##### 化学物質又は混合物の分類

分類 [1]	急性毒性(経口)区分4, 特定標的臓器毒性(単回ばく露)区分1, 特定標的臓器毒性(反復ばく露)区分1, 水生環境有害性 短期(急性)区分2, 水生環境有害性 長期(慢性)区分2
凡例:	1. Chemwatchによる分類; 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

##### GHSラベル要素

絵表示:	
注意喚起語	危険

##### 危険有害性情報

H302	飲み込むと有害
H370	臓器の障害(神経系)
H372	長期的にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(神経系)
H411	長期継続的影響によって水生生物に毒性

##### 注意書き: 安全対策

P260	ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P270	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

## ネマキック液剤

P264	取扱い後は製品が付着した体の部位をよく洗うこと。
P273	環境への放出を避けること。

## 注意書き: 応急措置

P308+P311	ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
P314	気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
P391	漏出物を回収すること。
P301+P312	飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
P330	口をすすぐこと。

## 注意書き: 保管(貯蔵)

P405	施錠して保管すること。
------	-------------

## 注意書き: 廃棄

P501	内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って、認可を受けた有害又は特別廃棄物処理場に廃棄すること。
------	--

## セクション3 組成および成分情報

## 物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

## 混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
140163-89-9	30	イミシアホス	-	8-(2)-2173	データ無し
凡例: [e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質					

## セクション4 応急措置

## 必要な応急措置の説明

眼に入った場合	<p>眼に入った場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちに水で洗浄すること。</li> <li>▶ 刺激が続く場合、医師の手当てを受けること。</li> <li>▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。</li> </ul>
皮膚に付着した場合	<p>皮膚に接触した場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中毒情報センターまたは医師に連絡をすること。</li> <li>▶ <b>製品で濡れた衣服が皮膚と接触したままにしないこと。履物を含め、汚染した衣類をすべて脱がせること。</b></li> <li>▶ 直ちに患部を石鹸と水で入念に洗浄すること。</li> <li>▶ <b>意識喪失など、昏睡状態の徴候を示す患者へのいかなる経口投与もしてはならない。</b></li> <li>▶ 指示された場合、アトロピンを与えること。</li> <li>▶ <b>直ちに病院または医師のもとへ搬送すること。</b></li> </ul>
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ スプレー噴霧/蒸気を吸入した場合、汚染場所から立ち退くこと。</li> <li>▶ 直ちに中毒情報センターまたは医師に連絡をすること。</li> <li>▶ 清潔な場所に患者を寝かせ、スプレーで濡れた衣服をすべて脱がせること。</li> <li>▶ 気道を塞ぐ可能性がある義歯などの人工物は、可能であれば応急措置を開始する前に取り除いておくこと。</li> <li>▶ 呼吸が停止している場合には、人工呼吸を施すこと。デマンド式蘇生器、バグバルブマスクまたはポケットマスクを、訓練通り使用することが望ましい。必要であれば心肺蘇生を行うこと。</li> <li>▶ <b>意識喪失など、昏睡状態の徴候を示す患者へのいかなる経口投与もしてはならない。</b></li> <li>▶ 指示された場合、アトロピンを与えること。</li> <li>▶ 病院または医師のもとへ直ちに搬送すること。</li> </ul>
飲み込んだ場合	<p>飲み込んだ場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちに中毒情報センターまたは医師に連絡をすること。</li> <li>▶ 飲み込んだ場合、活性炭が推奨されることがある。</li> <li>▶ 指示された場合、アトロピンを与えること。</li> <li>▶ <b>直ちに医師の手当てを受けること。</b></li> <li>▶ それまでの間は、患者をよく観察し、患者の状態に合わせて支持療法を与え、有資格救急隊員による治療を施すこと。</li> <li>▶ 医療責任者または医師が即座に治療を開始できる場合、患者を搬送し、SDSのコピーを提供すること。</li> <li>▶ さらなる治療に関しては、専門医が責任を持って行うこと。</li> <li>▶ 作業場またはその周囲で医師の手当てが受けられない場合、SDSとともに患者を病院に搬送すること。</li> </ul>

## 医師に対する特別な注意事項

- ▶ 多くの有機リン化合物は、皮膚、結膜、胃腸管および肺から急速によく吸収される。
- ▶ 肝臓中のシトクロムP450を媒介としたモノオキシゲナーゼはそれらを解毒するが、いくつかの代謝産物は親化合物よりも有毒である。
- ▶ 代謝産物は通常、ばく露後12-48時間で検出される。
- ▶ 有機リン酸エステルは、アセチルコリンエステラーゼをリン酸化することでその機能を阻害し、その結果大量のアセチルコリンが蓄積して、コリン作動性シナプスを初期には刺激し、その後は枯渇させる。
- ▶ γ-アミノ酪酸(GABA) - 作動性およびドーパミン作動性経路は代償性を阻害する。
- ▶ 有機リン中毒の臨床症状は、ムスカリン様作用、ニコチン様作用および中枢神経作用から生じる。
- ▶ 患者または薬品の入っていた容器から発せられるニンニクのような臭いが診断の助けになることがある。
- ▶ 一刻を争う致死的な症状は、通常、呼吸障害である。
- ▶ 適切な酸素供給を維持するためには、頻繁な吸気、または、必要に応じて、気管内挿管および人工呼吸器が必要になることがある。
- ▶ テオフィリン化合物は、発作閾値を低下させることがあるため、気管支けいれんの治療をするときには、慎重に使用するべきである。

## ネマキック液剤

- ▶ 過度の分泌および気管支けいれんはアトロピンの適切な用量にตอบสนองするはずである。
  - ▶ ジアゼパムはけいれんに対する選択薬である。
  - ▶ ばく露後4-6時間の患者には、通常の除染方法(活性炭と下剤)を使用するべきである。
  - ▶ 解毒剤としてのアトロピンの投与は、アセチルコリンエステラーゼ濃度による確証を必要としない。重症の中毒患者には、アトロピンの常用量では効力を示さない。
- [Atropine should not be given to a cyanosed patient - ICI] 注: アトロピンを与える前に低酸素状態を解消しなければならない。成人に対して: アトロピンの飽和を達成し維持するまで、2mgのSC(皮下投与)またはIV(静脈内投与)で反復投与する(気管支分泌物の減少、心拍数 >100 bpm、口内乾燥、散瞳がアトロピンの飽和を特徴づける)。
- ▶ プラリドキシム(2-PAM、プロトバム)は、24時間以内および、おそらく最大36-48時間のばく露後に投与される場合の特定の解毒剤である。プラリドキシムは、筋力低下、線維束性攣縮および意識変容を改善するが、気管支けいれんまたは気管支漏を緩和するものではなく、アトロピンと同時に投与されなければならない。注: プラリドキシムは、アトロピンの代替品ではなく、付加物として投与されるべきであり、アトロピン治療が必要であると考えられるあらゆる場合に投与されるべきである。従来の用量: 5-10分 にわたる緩徐な静脈内投与による1g(または重症時2g)。臨床的、分析的な回復が達成、維持されるまで、4時間毎に1-2g(24時間の最大用量 12g)。
  - ▶ 副交感神経興奮作用薬の投与は避けること。フェノチアジンおよび抗ヒスタミン薬は有機リン酸活性を増強することがある。
- [Ellenhorn and Barceloux: Medical Toxicology]

注: 有機リン中毒の急性肺炎は、報告されているよりも一般的である可能性がある。脳臓傷害の原因の可能性としては、脳臓の過剰なコリン作動性刺激および管性高血圧症である。急性肺炎の早期発見および適切な治療が良好な予後に結びつく。  
Cheng-Tin Hsiao, et al: Clinical Toxicology 34(3), 343-347 (1996)

## 生物学的ばく露指標 - BEI

ばく露基準値(ESまたはTLV)にばく露された健康な作業員から採取した検体から観測された決定因子:

決定因子	指標	サンプリング時間	コメント
1. 赤血球のコリンエステラーゼ活性	個々のベースラインの70%	自由裁量	NS

B: バックグラウンドレベル: ばく露していない被験者から採取された検体から発生

NS: 不特定決定因子; 他の物質へのばく露後にも観測される

SQ: 半定量的決定因子; 解釈はあいまいな場合がある。スクリーニングまたは検証テストとして使用されるべきである。

いくつかの管轄官庁は、職業的にばく露した労働者の健康監視を実施することを義務付けている。

そのような健康監視では、以下のことを強調すべきである

- ▶ 人口統計、職業歴、病歴および健康アドバイス
- ▶ 身体検査
- ▶ エルマン法による赤血球と血漿コリンエステラーゼ活性レベルのベースライン推定。の身体検査の基線評価を強調すべきである。就業日の終了時間に向けた赤血球および血漿コリンエステラーゼ活性の推定。

## セクション5 火災時の措置

## 消火剤

- ▶ 水スプレーまたは霧
- ▶ 泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ BCF(規制されていない場合)
- ▶ 二酸化炭素

## 特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---

## 消火活動に関する情報

特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li><li>▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。</li><li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li><li>▶ 周囲の環境に応じて適切な消火剤を使用すること。</li><li>▶ 高温であると疑われる容器に接近してはならない。</li><li>▶ 火災にばく露された容器は、安全が確保される場所から水噴霧すること。</li><li>▶ 火の通り道とならない場所に容器を移動すること(安全性が確保できる場合のみ)。</li><li>▶ 使用後、器機を完全に除染すること</li></ul>
火災及び爆発の危険性	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 可燃性である。</li><li>▶ 熱または炎へのばく露による火災の危険性は低い。</li><li>▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。</li><li>▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素(CO)の毒性ガスを発生することがある。</li><li>▶ 刺激性の煙を放出することがある。</li><li>▶ 可燃性物質を含むミストは爆発性を有することがある。</li></ul> 燃焼生成物: 二酸化炭素(CO2) 窒素酸化物(NOx) リン酸化物(POx) 硫黄酸化物(SOx) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物 有毒ガスを放出することがある。

## セクション6 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

## 環境に対する注意事項

セクション 12 参照

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

## ネマキック液剤

小規模漏出の場合	<p>環境有害性 - 流出を抑えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全ての発火源を除去すること。</li> <li>▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。</li> <li>▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。</li> <li>▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。</li> <li>▶ 砂、土、不活性物質またはパーミキュライトを用いて漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。</li> <li>▶ 拭き取ること。</li> <li>▶ 廃棄用の表示がなされた適切な容器へ回収すること。</li> </ul>
大規模漏出の場合	<p>環境有害性 - 流出を抑えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現場から人員を退かせ、風上へ移動させること。</li> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 安全に対処できる場合、漏えいを阻止すること。</li> <li>▶ 砂、土、またはパーミキュライトを用いて流出を防ぐこと。</li> <li>▶ リサイクル用の表示がなされた容器へ再利用可能な製品を回収すること。</li> <li>▶ 残留物を中和/洗浄すること(使用する薬剤についてはセクション13を参照)。</li> <li>▶ 固体残留物を回収し、廃棄用の表示がなされたドラム缶に入れ密封すること。</li> <li>▶ 現場を洗浄し、排水路への流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 洗浄作業終了後、保護衣および保護具を、保管または再使用する前に、除染および洗浄すること。</li> <li>▶ 排水路または水路の汚染が生じた場合、救急隊に報告すること。</li> </ul>

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

## セクション7 取扱い及び保管上の注意

## 安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。</li> <li>▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。</li> <li>▶ 換気の良い場所で使用すること。</li> <li>▶ 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。</li> <li>▶ <b>閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。</b></li> <li>▶ <b>人体、食品、食器、料理器具との接触を絶対に避けること。</b></li> <li>▶ 混触危険物質との接触を避けること。</li> <li>▶ <b>この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。</b></li> <li>▶ 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 容器の物理的破損を避けること。</li> <li>▶ 取り扱い後は、石鹸と水を用いて必ず手を洗うこと。</li> <li>▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。</li> <li>▶ 職業労働規範に従うこと。</li> <li>▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。</li> <li>▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。</li> <li>▶ <b>製品で濡れた衣服を皮膚に接触したままの状態にしないこと。</b></li> </ul>
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 元の容器のまま保管すること。</li> <li>▶ 容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 換気の良い冷乾所に保管すること。</li> <li>▶ 混触危険物質および食品容器から隔離して保管すること。</li> <li>▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。</li> <li>▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。</li> </ul>

## 混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<p>ガラス製容器は少量の保管に適している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ライナー付金属缶、ライナー付金属ペール缶</li> <li>▶ プラスチック製ペール缶</li> <li>▶ ポリライナー付ドラム缶</li> <li>▶ 製造者が推奨する容器を使用すること。</li> <li>▶ すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。</li> </ul> <p>低粘度製品の場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ドラム缶・ジェリー缶は、上部が取り外し不可のタイプであること。</li> <li>▶ 内装容器として使用する缶は、ネジ式(ネジで開閉するタイプ)であること。</li> </ul> <p>粘度が最低2680cSt (23° C) の製品および固体 (15° C ~40° C) の場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上部が取り外し可能であること</li> <li>▶ フリクションロージャヤ缶</li> <li>▶ 低圧チューブ・カートリッジを使用すること</li> </ul> <p>内装容器がガラス素材である複合容器を使用する場合、内装容器と外装容器の間に十分な厚さの緩衝材を使用すること*。</p> <p>また、ガラス素材の内装容器に容器等級1および2の液体を入れる場合、外装容器が内装容器の形状に合わせて成形されているプラスチックボックスで、内容物と混触危険性のない素材を使用している場合を除き、漏出物吸収用の十分な量の吸収剤を使用すること*。</p>
避けるべき保管条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ニトリルは、金属およびいくつかの金属化合物の存在下で重合するかもしれない。</li> <li>▶ それらは酸と不適合である: ニトリルを強い酸化性の酸と混合することは、非常に激しい反応に結びつく場合がある。</li> <li>▶ ニトリルは、過酸化物質およびエポキシドのような他の酸化剤と一般に不適合である。塩基とニトリルの組合せは、シアン化水素を生じることができる。</li> <li>▶ ニトリルは、水性の酸および塩基の両方中で発熱的に加水分解し、カルボン酸(またはカルボン酸の塩)を与える。</li> <li>▶ ニトリルは、還元剤と活発に反応できる。</li> </ul> <p>共有結合のシアノ基は吸熱性である。また、多くの有機ニトリルはある条件下で反応的である: N-シアノ誘導体は反応的かまたは不安定である。大多数の吸熱化合物は熱力学的に不安定で、開始の様々な状況の下で爆発的に分解するかもしれない。すべてではなく多くの吸熱化合物が分解、反応および爆発に関係しており、一般に標準生成熱の著しい正值を持つ化合物は、安定性グラウンド上で容疑者と考えられるかもしれない。</p> <p>BRETHERRICK L.: Handbook of Reactive Chemical Hazards</p>

## ネマキック液剤

多くのリン酸塩とチオリン酸塩のエステルは限定された熱安定性であり、不純物によって触媒作用を及ぼされるかもしれない非常に発熱性の自己加速分解反応を経験する。潜在危険は適切な熱制御手段により縮小できる。  
BREITHERICK L.: Handbook of Reactive Chemical Hazards  
強酸・酸塩化物・酸無水物・クロロギ酸エステルとの接触を避けること。  

- チオリン酸塩のアルキルエステルは大抵の場合温度過敏であり、過熱すると溶解する。熱溶解製品は有毒性が高く、臭気のある硫化水素および強い臭気のあるアルキルメルカプタンを含む。両物質とも非常に低い濃度で検出されることがあり、蒸気は長距離を移動することがある。
- 低温保存により溶液が結晶を生成することがある。
- 注意: 過熱して液体化する際、ぬるま湯を使用すること。摂氏50度以上の水の使用を避けること。
- ドラム缶のヘッドスペースは、硫化水素を含んでいることがある。

 酸化剤との反応を避けること。

## セクション8 ばく露防止及び保護措置

## 管理パラメーター

許容濃度(OEL)

成分に関する情報  
データ無し

緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
ネマキック液剤	データ無し	データ無し	データ無し

成分	オリジナルIDLH	改訂IDLH
イミシアホス	データ無し	データ無し

職業暴露バンディング

成分	職業暴露バンド評価	職業暴露帯域制限
イミシアホス	E	≤ 0.1 ppm
注記:	職業暴露バンディングは、化学物質の効力および曝露に関連する有害な健康上の結果に基づいて、特定のカテゴリまたはバンドに化学物質を割り当てるプロセスです。このプロセスの出力は、労働者の健康を守ることが期待される露光濃度の範囲に対応する職業暴露バンド(OEB)、です。	

## ばく露管理

設備対策	<p>もし、手順が書かれてなければ、作業場に特有のものが利用可能である。下記はガイドを意図する:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吸入により毒性があると評価された物質の実験室規模の取扱いのために、25g以下の数量は、クラスIIの生物学的安全キャビネット*の中で扱ってもよい; 25gから1kgまでの数量は、クラスIIの生物学的安全キャビネット*または等価な密閉系の中で扱ってもよい。1kgを超える数量は、特定の密閉装置、フードまたはクラスIIの生物学的安全キャビネット*を使用して扱ってもよい。</li> <li>ダスト、フュームあるいは蒸気が発生する所では、HEPAを末端に配置した局所排気装置を考慮するべきである。</li> <li>偶発的または事故的な曝露を予想する場合、呼吸防護の必要を評価するべきである。汚染のレベルに依存するので、PAPR、P2またはP3フィルターを備えた全面型空気清浄装置または空気供給式人工呼吸器は、評価されるべきである。次のものを扱う場合: 25g以下の数量の場合、HEPAフィルターまたはカートリッジを備えた認可された人工呼吸器を考慮するべきである。25gから1kgまでの数量の場合、半面型負圧、全面型負圧、または動力型ヘルメット型空気清浄人工呼吸器を考慮するべきである。1kgを超える数量の場合、全面型負圧、ヘルメット型空気清浄、または空気供給式人工呼吸器を考慮するべきである。</li> </ul> <p>特定の作業場に特有の書面の手続きは、これらの勧告を置換するかもしれない。 *クラスIIの生物学的安全キャビネットについては、B2またはB3型を考慮するべきである。クラスIの前面が開放されたキャビネットだけが利用可能な場合、グローブパネルが追加されるかもしれない。もし特にそうするように設計されていなければ、これらの物質を扱う場合、層流キャビネットは十分な防護を提供しない。</p>
保護具	
眼/顔面の保護	<p>実験室、大規模または大量の取り扱い、または職業環境で定期的に曝露が発生する場所の場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学メガネ。[AS/NZS 1337.1, EN166 または各国の同等物]</li> <li>フェイスシールド。フルフェイスシールドは補助的に必要な場合がありますが、目の主な保護のためには決して必要ではありません</li> <li>コンタクトレンズは特別な危険を引き起こす可能性があります。ソフトコンタクトレンズは刺激物を吸収し、濃縮する可能性があります。レンズの装用や使用の制限を記載した書面による方針文書を職場や業務ごとに作成する必要があります。これには、使用されている化学物質のクラスに対するレンズの吸収と吸着のレビュー、および怪我の経験の説明が含まれる必要があります。医療従事者や応急処置担当者は、それらを除去する訓練を受けている必要があり、適切な器具がすぐに利用できる必要があります。化学薬品にさらされた場合は、直ちに洗眼を開始し、できるだけ早くコンタクトレンズを外してください。目の充血や刺激の最初の兆候が現れたら、レンズを取り外す必要があります。レンズは、作業者が手を徹底的に洗った後にのみ、清潔な環境で取り外す必要があります。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59]。</li> </ul>
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	<p>適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、したがって、使用前に確認しておくことが重要である。</p> <p>物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。</p> <p>個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。</p> <p>手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>接触頻度および時間、</li> <li>手袋材料の耐化学品性、</li> <li>手袋の厚さ、</li> <li>作業性</li> </ul> <p>関連する規格に適合した手袋を使用すること(欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生することがある場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの)。</li> <li>短時間の接触のみ予定されている場合、保護クラス3以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間60分を超えるもの)。</li> </ul>

## ネマキック液剤

	<ul style="list-style-type: none"> <li>手袋に使用されるポリマー種類には、動作による影響が少ないものがあり、長期使用の際にはこのことを考慮するべきである。</li> <li>汚染された手袋は交換すること。</li> </ul> <p>あらゆる用途で、ASTM F-739-96に定義されているように、手袋は次のように評価されている:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優良 破過時間 &gt; 480分</li> <li>良 破過時間 &gt; 20分</li> <li>可 破過時間 &lt; 20分</li> <li>推奨しない 手袋材料の劣化時</li> </ul> <p>一般的用途では、通常0.35mmより厚い手袋が推奨される。</p> <p>手袋の透過性は材質の構造に依存し、厚さは必ずしも特定の化学品に対する耐性を表すものではないことに注意が必要である。そのため、手袋は、作業要件を考慮し、破過時間の知識に基づき選択されるべきである。</p> <p>手袋の厚さはまた、製造業者、手袋種類またはモデルにより異なることがある。したがって、作業に最も適した手袋を選択するためには、製造業者の技術データを常に考慮すべきである。</p> <p>注意: 実行中の作業により、様々な厚さの手袋が、特定の作業を行うために必要となる場合がある。例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薄手の手袋 (0.1mm以下まで) は、手先の器用さが要求される作業時に推奨される。しかし、このタイプの手袋は、短い保護時間のみ考慮されており、通常は使い捨てが想定される。</li> <li>厚手の手袋 (3mm以上) は、摩擦または穿刺の可能性がある、機械的(および化学的)リスクがある作業時に推奨される。</li> </ul> <p>手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゴム手袋(ニトリルまたは低タンパク質、粉なしラテックス)。ラテックス手袋にアレルギーを持つ作業員は、ニトリル製手袋を使用すること。</li> <li>手袋を二重に着用することを検討すること。</li> <li>ポリ塩化ビニル手袋</li> <li>靴保護カバー</li> <li>ヘッドカバー</li> </ul>
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>不浸透性の保護衣</li> </ul>

## 呼吸用保護具

A タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。保護係数(保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される)が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベル ppm(量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS	-
1000	50	-	A-AUS
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2
10000	100	-	A-3
	100+	-	エアライン**

\* 連続流型

\*\* 連続流型またはプレッシャーデマンド型(陽圧)

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

## セクション9 物理的及び化学的性質

## 物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	暗青色		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	1.112
臭い	特異臭	n-オクタノール/水分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	4.87	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘性率 (cSt)	データ無し
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	159	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	該当しない	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し



## ネマキック液剤

溶解度	易溶	pH (溶液) (1%)	データ無し
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

## セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>混触危険性物質が存在する。</li> <li>製品は安定していると考えられる。</li> <li>危険な重合反応は起こらないと考えられる。</li> </ul>
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

## セクション11 有害性情報

## 毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	<p>本物質は、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、作業環境においては、適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。</p> <p>コリンエステラーゼ阻害に関連した中毒の早期警報は、鼻のうっ血(局所の充血)、水様分泌、胸部不快感、呼吸困難および増加した気管支分泌および気管支収縮による喘鳴音を含んでいる。他の作用は、催涙、放尿、胸痛、呼吸困難、低血圧、不整脈、反射神経の損失、攣縮、視覚障害、拡大または針先大瞳孔、痙攣、肺うっ血、昏睡および心臓を含む運動失調、不明瞭言語、舌と眼瞼のふるえ、および手足と呼吸筋の最終的な麻痺を含んでいるかもしれない。心停止はさらに生じるかもしれないが、ヒトの致死は一般に中枢神経系麻痺に基づく呼吸不全による。縮瞳点眼液としてコリンエステラーゼ阻害剤を使用した場所は、水晶体への毒性作用および鼻涙管閉塞の時々証拠を持っている。</p>
飲み込んだ場合	<p>摂食により吐き気、嘔吐、食欲不振、腹部のけいれんおよび下痢を引き起こすことがある。</p> <p>EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、裏付けとなる動物またはヒトにおける証拠が不足しているためである。</p> <p>偶発的事故により経口摂取した場合、有毒な作用を引き起こすことがある。動物実験によると、40g未満の摂食は致命傷または身体に深刻な悪影響を及ぼす可能性があることが確認されている。</p>
皮膚に付着した場合	<p>皮膚接触により、(EC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質とは考えられていない; 外傷、病変部または擦り傷を通じて体内に侵入すると、健康被害を引き起こすことがある。</p> <p>局所発汗、および繊維束性収縮(皮膚を通して見える小さな局所の筋収縮)が、接触の部位で生じるかもしれない。吸収は、2-3時間以内(一般に12時間以下の)の遅れに続くコリンエステラーゼ阻害作用を生むかもしれない。</p> <p>開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。</p> <p>切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。</p> <p>皮膚に接触すると有毒作用が生じることがある。体内に吸収されると全身性疾患を引き起こすことがある。</p> <p>皮膚に接触した場合、皮膚炎を引き起こす可能性がある。</p>
眼に入った場合	<p>この液体は、(EC指令の分類に基づく) 刺激性物質としては考えられていないが、眼に入った場合、流涙または結膜発赤(風焼けの症状と同様)を特徴とする一過性の不快感を生じることがある。</p> <p>目の直接の接触は、流涙(涙)、眼瞼の攣縮、縮瞳(瞳孔の短縮)を生じるかもしれない、また毛様体筋痙攣散瞳(瞳孔の拡張)が起こるかもしれない。吸収は一酸化されたコリンエステラーゼ阻害を生じるかもしれない。</p>
慢性毒性	<p>がんまたは突然変異を生じる懸念があるが、評価材料となるデータが不足している。</p> <p>有毒: 吸入、皮膚接触および飲み込むことによる長期曝露により、重度の健康障害を生じる危険がある。</p> <p>長期ばく露により重度の健康被害を引き起こすことがある。重度の障害を引き起こす物質が含まれていると考えられており、その有害性は短期および長期実験によって実証されている。</p> <p>コリンエステラーゼ阻害物質は、反復または長期の曝露により、急性影響に類似した症状を引き起こす。</p> <p>コリンエステラーゼ阻害物質への反復曝露により、記憶障害および集中力の欠如、深刻な鬱症状および急性精神病、易興奮性、錯乱、無気力症、情緒不安定、言語障害、頭痛、空間失見当識、反応の鈍化、夢遊病、眠気または不眠症が生じることがある。</p> <p>吐き気、脱力感、食欲不振および倦怠感を伴う、インフルエンザ様症状が報告されている。</p> <p>コリンエステラーゼ阻害殺虫剤への短期曝露により、数日間または数ヶ月間にわたり(恐らくコリンエステラーゼの阻害期間を上回り)行動性または神経化学的变化が生じる可能性があることを示唆する、一連の疫学的および実験的研究結果が増加傾向にある。</p> <p>ヒトの中毒に続く有害作用の多くは鎮静化するものの、コリンエステラーゼの活動が正常に戻った後数ヶ月が経過しても、影響がみられることがある。</p> <p>このような長期的影響には、目のかすみ、頭痛、脱力感および食欲不振が含まれる。</p> <p>クルピリフォスまたはフェンチオンに曝露した動物の神経化学系は、単回曝露に続き恒久的に変化するという報告がある。</p> <p>成長期の動物については、アセチルコリンエステラーゼおよびブチリルコリンエステラーゼが、神経系の発達において不可欠な役割を果たしており、このような影響がより深刻なことがある。</p> <p>Padilla S., The Neurotoxicity of Cholinesterase-Inhibiting Insecticides: Past and Present Evidence Demonstrating Persistent Effects. Inhalation Toxicology 7:903-907, 1995</p> <p>シアン化物および一部のニトリルへの慢性ばく露は、甲状腺によるヨウ素摂取を妨害し、それによるその他の障害を引き起こすことがある。原因は、シアン化物の代謝物チオシアン酸塩である。また、チオシアン酸塩の生成により甲状腺機能不全が生じることがある。報告によると、少量のシアン化物化合物への長期ばく露は、食欲不振、頭痛、衰弱、吐き気、めまい、腹痛、味覚・臭覚変化、筋痙攣、減量、顔の潮紅、持続性の鼻汁、上気道・眼刺激を引き起こす。これらの症状はシアン化物ばく露特有のものではないため、シアン化物の慢性毒性の存在有無は不確かである。シアン化物への軽度の反復ばく露</p>

## ネマキック液剤

は、痒み、丘疹(皮膚の表面に小さく盛り上がった斑点)を引き起こし、場合によっては感作を生じることがある。低濃度への長期暴露は、眼神経を損傷する危険性があると懸念されている。  
アルキルチオリン酸エステルは、特定の環境下において分解し、硫化水素およびアルキルメルカプタンを生成することがある。

## ネマキック液剤

毒性	刺激性
経口(ラット) LD50: >300 mg/kg <sup>[2]</sup>	皮膚刺激性なし(ウサギ)
経皮(ラット)LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	眼刺激性なし(ウサギ)

凡例: 1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. \*の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

急性毒性	✓	発がん性	✗
皮膚腐食性/刺激性	✗	生殖毒性	✗
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	✗	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	✓
呼吸器感作性又は皮膚感作性	✗	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	✓
生殖細胞変異原性	✗	誤えん有害性	✗

凡例: ✗ - データ利用不可または、区分に該当しない  
✓ - 分類済み

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

## セクション12 環境影響情報

## 生態毒性

ネマキック液剤	エンドポイント	試験期間(時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類 Cyprinus carpio (コイ)	>1000mg/L	8
EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	2.54mg/L	8	
EC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (藻類)	>1000mg/L	8	

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 4. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 5. ECETOC水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出

水生生物に対して非常に有毒である。

表層水や平均高水位線以下の潮間帯域への流入を阻止すること。設備の洗浄もしくは設備の洗浄水の処理に際して、水域を汚染しないこと。

製品の使用により生じた廃棄物は、現場もしくは許可を受けた廃棄物処理場において処理すること。

有機リン系農薬は、時間から数週間または数か月まで及ぶ半減期を有し、環境において比較的非持続性である。単に例外的に、それらを適用する栽培期を越えて作物にそれらが見つかったということがある。化学または光化学のメカニズムは、容易に分解される脱離基を与えるかもしれない。概して、これらの化合物は土と水の汚染物質として重大問題を提供しない。分解生成物は通常無毒である、低分子量からできており、揮発性の分子は容易に分解され、微生物によって利用される。エステルなのでそれはさらに加水分解に敏感である。大抵の有機リン系農薬は酸性のpHに安定している。しかし、アルカリ性条件の下では、加水分解は、7以上の各pH単位あたり10倍増加する分解速度があり迅速である。10°Cの温度上昇は、加水分解速度をほぼ4倍増加させるだろう。これらの化合物が土の中にある場合、それらの消失は土の物理的特性および水分、および存在するマイクロフロー(微生物叢)との相互作用に影響される。ある種の土壌では、強い結合はそれらを生物学的分解には利用不可能にするかもしれない。そのような土壌では、流水さえ、給水の少しの移動およびしたがって最小の混入を生じるだけである。よりしっかりと結合していない物質は、迅速な分解のために本質的な汚染を同様に生じないだろう。増加した有機物が一層の結合を促進している一方、土壌中の金属イオンは水素結合によって有機リン系農薬と相互作用する。一般に、残留農薬とそれらの分解生成物の微量だけが天然水系で見つかる。土壌中では、しかしながら、有毒残留物の存在および構築のより大きな尤度がある。

下水道または水路に排出しないこと。

## 残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
	すべての成分のデータ無し	すべての成分のデータ無し

## 生体蓄積性

成分	生物濃縮性
	すべての成分のデータ無し

## 土壌中の移動性

成分	移動性
	すべての成分のデータ無し

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

## その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。



## ネマキック液剤



## セクション13 廃棄上の注意

## 廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある。</li> <li>▶ 可能な場合、適切な再利用／リサイクルのため、製造者に返送すること。</li> </ul> <p>返送が不可能な場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 残留物がなくなるまで十分に洗浄できない場合や、同一製品の保管に再利用できない場合には、再利用を防ぐために容器に穴を開け、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</li> <li>▶ 可能であれば警告ラベルおよびSDSを保管し、製品に関する注意事項を厳守すること。</li> </ul> <p>廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。</p> <p>段階的な管理が一般的である(取扱者による調査が必要):</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ リデュース - 廃棄物の発生抑制</li> <li>▶ リユース - 再利用</li> <li>▶ リサイクル - 再生資源の利用</li> <li>▶ 廃棄 (最終手段)</li> </ul> <p>本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。汚染されている場合には、ろ過、蒸留またはその他の方法による再生が可能な場合もある。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わる可能性があり、その場合には再生利用や再利用が適切とはなり得ない点に注意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。</b></li> <li>▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。</li> <li>▶ 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。</li> <li>▶ 不明な点は、担当当局に問い合わせること。</li> <li>▶ 製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。</li> <li>▶ 廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。</li> <li>▶ 残留物は、認可を受けた処分場で焼却または埋立処分すること。</li> <li>▶ 容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</li> </ul>
---------------	--

## セクション14 輸送上の注意

## 要求されるラベル

海洋汚染物質	
	

## 陸上輸送 (UN)

国連番号	3082	
国連輸送名	環境有害物質(液体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(部分一致 イミシアホス)	
輸送時の危険性クラス	クラス	9
	副次危険性	該当しない
容器等級	III	
環境有害性	環境に有害	
使用者のための特別予防措置	特別規定	274; 331; 335; 375
	制限容量	5 L

## 航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)

国連番号	3082	
国連輸送名	環境有害物質(液体)(部分一致 イミシアホス)	
輸送時の危険性クラス	ICAO/IATAクラス	9
	ICAO / IATA 副次危険性	該当しない
	ERGコード <sup>a</sup>	9L
容器等級	III	
環境有害性	環境に有害	
使用者のための特別予防措置	特別規定	A97 A158 A197 A215
	梱包指示(貨物のみ)	964
	最大数量/バック(貨物のみ)	450 L
	旅客および貨物包装方法	964
	旅客と貨物の最大個数/バック	450 L

## ネマキック液剤

旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y964
旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	30 kg G

## 海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee)

国連番号	3082
国連輸送名	環境有害物質(液体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(部分一致 イミシアホス)
輸送時の危険性クラス	IMDGクラス 9 IMDG 副次危険性 該当しない
容器等級	III
環境有害性	海洋汚染物質
使用者のための特別予防措置	EMS番号 F-A, S-F 特別規定 274 335 969 制限容量 5 L

## MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

## MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
イミシアホス	データ無し

## IGC コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
イミシアホス	データ無し

## セクション15 適用法令

## 物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

## イミシアホスに関する適用法令

日本 労働安全衛生法

日本 毒物及び劇物取締法 - 毒物及び劇物指定令 第二条 - 劇物

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付 政令名称 政令番号 該当しない 該当しない 名称等を表示すべき危険物及び有害物 政令名称 政令番号 該当しない 該当しない 製造の許可を受けるべき有害物 政令名称 政令番号 該当しない 該当しない 関連する法令・条例 危険物 - 酸化性の物 該当しない 危険物 - 引火性の物 該当しない 有機溶剤 該当しない 特定化学物質 該当しない
PRTR - 化管法	化管法(令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象) 分類 政令名称 管理番号 該当しない 該当しない 該当しない
毒物及び劇物取締法	医薬用外劇物
化審法	優先評価化学物質 該当しない 第1種特定化学物質 該当しない 第2種特定化学物質 該当しない 監視化学物質 該当しない

## ネマキック液剤

一般化学物質 該当しない

消防法 第四類 引火性液体 - 第三石油類(水溶性液体)

## 国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AICG / オーストラリア非工業用	No (イミシアホス)
カナダ - DSL	No (イミシアホス)
カナダ - NDSL	No (イミシアホス)
中国 - IECSC	Yes
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	No (イミシアホス)
日本 - ENCS	No (イミシアホス)
韓国 - KECI	No (イミシアホス)
ニュージーランド - NZIoC	No (イミシアホス)
フィリピン - PICCS	No (イミシアホス)
米国 - TSCA	No (イミシアホス)
台湾 - TCSI	No (イミシアホス)
メキシコ - INSQ	No (イミシアホス)
ベトナム - NCI	No (イミシアホス)
ロシア - FBEPH	No (イミシアホス)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに記載されている No = 記載されている成分はインベントリに記載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

## セクション16 その他の情報

改訂日	05/10/2023
最初の発行日	27/10/2021

## 連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番 大阪(365日, 24時間対応) 一般市民向け 072-727-2499 医療機関専用有料電話 072-726-9923 つくば(365日, 9~21時対応)  
一般市民向け 029-852-9999 医療機関専用有料電話 029-851-9999

## SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
2.6	23/08/2023	危険有害性の要約 - 分類, 廃棄上の注意 - 廃棄, 組成および成分情報 - 成分, ばく露防止及び保護措置 - 個人用保護具(その他), 漏出時の措置 - 漏出(大規模), 漏出時の措置 - 漏出(小規模), 有害性情報 - 毒性・刺激性(その他), 輸送に関する情報

## 他の情報

準備およびその個々の成分の分類は、公式および権威ある情報源、および利用可能な文献参照を用いたChemwatch Classification委員会による独立した審査に基づいています。SDS(安全データシート)は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクは露出シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

## 定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
- ▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
- ▶ IARC: 国際がん研究機関
- ▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
- ▶ STEL: 短時間ばく露限界値
- ▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度
- ▶ IDLH: 脱出限界濃度
- ▶ ES: ばく露基準
- ▶ OSF: 臭気安全係数
- ▶ NOAEL: 無毒性量
- ▶ LOAEL: 最小毒性量
- ▶ TLV: 許容濃度
- ▶ LOD: 検出限界値
- ▶ OTV: 臭気検知閾値
- ▶ BCF: 生物濃縮係数
- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ AICG: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリ
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

## ネマキック液剤

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。